

平成28年第4回白馬村議会臨時会

1. 日 時 平成28年11月21日 午前11時より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

第1番	加藤亮輔	第7番	横田孝穂
第2番	津滝俊幸	第8番	太田修
第3番	松本喜美人	第9番	田中榮一
第4番	伊藤まゆみ	第10番	太谷正治
第5番	太田正治	第11番	篠崎久美子
第6番	太田伸子	第12番	北澤禎二郎

4. 欠席議員

第10番 太谷正治

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	下川正剛	副 村 長	太田文敏
総務課長	吉田久夫	参事兼税務課長	平林豊
観光課長	篠崎孔一	スポーツ課長	松澤忠明
農政課	横山秋一	会計管理者・室長	窪田高枝
健康福祉課長	太田洋一	建設課長	酒井洋
上下水道課	山岸茂幸	住民課長	矢口俊樹
総務課長補佐兼総務係長	田中克俊		

6. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山岸俊幸

7. 本日の日程

- 1) 会議録署名議員の指名
- 2) 会期の決定
- 3) 村長あいさつ
- 4) 議案審査

議案69号から議案71号まで（村長提出議案）説明、質疑、討論、採決

8. 地方自治法第96条第1項第8号及び地方自治法第96条第1項第5号の規定により提出された議案は次のとおりである。

1. 議案69号 財産の取得について
2. 議案70号 工事変更請負契約の締結について
3. 議案71号 工事変更請負契約の締結について

1 開会宣告

議長（北澤禎二郎君）ただいまの出席議員は 11 名です。太谷議員と横川教育課長が所要のため欠席しておりますので、ご報告いたします。

これより、平成 28 年第 4 回白馬村議会臨時会を開会致します。

2 議事日程の報告

議長（北澤禎二郎君）ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります資料のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（北澤禎二郎君）日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第 119 条の規定により、第 7 番横田孝穂議員、第 8 番太田 修議員、第 9 番田中榮一議員、以上 3 名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長（北澤禎二郎君）日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りの 1 日間と致したいと思いますが、本日 1 日間と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君）異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りの 1 日間と決定致しました。

日程第 3 村長あいさつ

議長（北澤禎二郎君）日程第 3、村長より招集のあいさつを求めます。

村長（下川正剛君）はい、議長。

議長（北澤禎二郎君）はい、下川村長。

村長（下川正剛君）平成 28 年第 4 回白馬村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

今月 8 日からは、毎年実施しております地区役員懇談会を実施しており、全地区からの要望等をお聞きすることで進めております。

今年の懇談会は、8 日から 29 日までの 8 日間で、昨年の反省を踏まえ出来る限り地域の施設又は地域に近い施設とし、午後 1 時からの時間帯で、昨日まで 4 日間で 19 地区の懇談会が終了しました。

本日も、この後 3 地区を予定しておりますが、議員各位からも懇談会に出席をいただいておりますこと、感謝を申し上げます。

長野県神城断層地震において震災復興の象徴ともいえる村営住宅の建設につきましては、この25日に竣工式を執り行なう予定としており、これまでの間、用地を提供していただきました皆様や、事業実施に携わっていただきました関係機関からのご指導・ご協力を賜り、竣工にたどり着きましたことに対し、感謝を申し上げます。

そして、新たな公営住宅に入居される皆様が安心して暮らしていただくとともに、コミュニティの維持・形成をしっかりと図り、地域の復興と振興に向けた一助となることをご期待申し上げます。

本臨時会に提出する案件は、議案3件であり、震災復興の村営住宅の取得について、公共土木施設災害復旧に係る工事変更請負契約の締結について2件という内容であります。

議員各位からは慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

議長（北澤禎二郎君） これより、議案の審議に入ります。なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、一議員一議題につき3回まで。また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べることができないと定められておりますので、申し添えます。

お諮りいたします。日程第4 議案第69号から日程第6 議案第71号までは、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することと致したいと思っておりますが、これについて採決いたします。この採決は、起立によって行います。

日程第4 議案第69号から日程第6 議案第71号までは、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長（北澤禎二郎君） 起立全員です。よって、議案第69号から議案第71号の委員会付託を省略する件は可決されました。したがって、委員会付託を省略し、質疑・採決をすることに致しました。

日程第4 議案第69号 財産の取得について

議長（北澤禎二郎君） 日程第4、議案第69号 財産の取得について、を議題といたします。説明を求めます。

建設課長（酒井 洋君） はい、議長。

議長（北澤禎二郎君） はい、酒井建設課長。

建設課長（酒井 洋君） 議案第69号、財産の取得についてです。次のとおり震災復興村営住宅を取得したいので、地方自治法96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。契約の目的ですが、平成28年度震災復興村営住宅の取得です。契約金額ですが、4億6千197万円です。契約の相手方ですが、長野市南長野南県町1003番地1、長野県住宅供給公社、理事長 太田 寛です。説明は以上でございます。

議長（北澤禎二郎君）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君）討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決をいたします。議案第69号 財産の取得について、を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

議長（北澤禎二郎君）起立全員です。よって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第70号 工事変更請負契約の締結について

議長（北澤禎二郎君）日程第5、議案第70号 工事変更請負契約の締結について、を議題といたします。説明を求めます。

建設課長（酒井 洋君）はい、議長。

議長（北澤禎二郎君）はい、酒井建設課長。

建設課長（酒井 洋君）議案第70号、工事変更請負契約の締結について、次のとおり工事変更請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。契約の目的ですが、平成27年度 26災公共土木施設災害復、田頭2、他3（村道1020号線）です。変更前の契約金額ですが、7千992万円で、変更増加額を567万円とし、変更後の契約額を8千559万円としたいものでございます。契約の相手方ですが、白馬村大字神城23287番地、株式会社 宮尾建設、代表取締役 宮尾英明でございます。長野県神城断層地震で被災しました、村道の災害復旧に関わる工事の変更請負契約議案でございます。増額は主な理由といたしましては、舗装溝及び擁壁溝の増加が567万円の増加でお願いしたいものでございます。説明は以上です。

議長（北澤禎二郎君）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君）討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決をいたします。議案第70号、工事変更請負契約の締結について、を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

議長（北澤禎二郎君）起立全員です。よって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第71号 工事変更請負契約の締結について

議長（北澤禎二郎君） 日程第6、議案第71号 工事変更請負契約の締結について、を議題といたします。説明を求めます。

建設課長（酒井 洋君） はい、議長。

議長（北澤禎二郎君） はい、酒井建設課長。

建設課長（酒井 洋君） 議案第71号、工事変更請負契約の締結について、次のとおり工事変更請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。契約の目的ですが、平成27年度 26災公共土木施設災害復、堀之内区内の10路線でございます。変更前の契約金額は、5千173万2千円で、変更増加額を1千219万3千200円とし、変更後の契約額を6千392万5千200円円としたいものでございます。契約の相手方は、白馬村大字北城1番地15、株式会社 大糸、代表取締役 太田具英でございます。長野県神城断層地震で被災しました、村道の災害復旧に関わる工事の変更請負契約議案でございます。増額の主な理由といたしましては、舗装溝及び擁壁溝の増加で1千219万3千200円の増額をお願いしたいものでございます。説明は以上です。

議長（北澤禎二郎君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決をいたします。議案第71号、工事変更請負契約の締結について、を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

議長（北澤禎二郎君） 起立全員です。よって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付された議事日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、平成28年第4回白馬村議会臨時会を閉会といたします。

大変、ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時12分

以上、会議の顛末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員